

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

非常勤職員募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：1名程度
- (2) 採用予定日：平成27年11月1日

※ 採用日は、別途調整可能です。

2. 業務内容

サイバーセキュリティ政策等の分析に係る中国語文献の翻訳業務等

3. 応募条件

日本の公的部門において、中国語文献の翻訳の実務経験(3年以上)があること。

4. 応募資格

以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ア 成年被後見人又は非保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - エ 人事院の人事監又は事務総長の職にあって、国家公務員法第109条から第112条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募方法

(1) 提出書類

- ア 履歴書 1通
 - ・様式自由
 - ・カラー写真(6カ月以内に撮影したもの)貼付
 - ・職務経歴(期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等を記載)
 - ・日中確実に連絡がつく連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記すること。
 - ・日本語で作成すること。ただし中国語で作成したCVがある場合は、日本語の履歴書に加え、補足資料として提出することができる。
- イ 日本の公的部門における中国語文献の翻訳の実務経験(3年以上)を示す資料
 - ・様式自由
- ウ その他
 - ・可能であれば、中国語能力を示す資料(検定合格通知、成績表(語学部分のみ)の写し等)を提出して下さい。

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目4-12 内閣府別館
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター 基本戦略グループ 人事担当
電話：03-5253-2111(代表) 内線 83887

(3) 応募締切

平成27年10月8日(木) 必着

※1 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時選考を行います。

※2 締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますのでご承知おきください。

6. 選考方法

以下の方法で選考を行います。

(1) 1次選考 書類審査

(2) 2次選考 面接(簡単な技能審査を行う場合がある。)

※1 書類審査(1次選考)の結果、面接(2次選考)を行うこととなった方には、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※2 平成27年10月22日(木)までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますのでご了承下さい。

※3 応募書類は返却いたしません。応募に際しお送りいただく履歴書等に記載の個人情報につきましては、採用選考の目的のみで利用し、ほかの目的には使用いたしません。

7. 勤務条件

(1) 勤務地：東京都千代田区2丁目4-12 内閣府別館

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター 基本戦略グループ

(2) 勤務時間等：週1日～5日(勤務日については応相談)、1日5時間45分

(10:00～12:00、13:30～17:15)(詳細については相談の上決定)

(3) 任用予定期間：採用日から平成28年3月31日まで

※なお、状況によって任期更新もあり得ます。

(4) 給与等：月額9,330～10,770円

※1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95条)に基づき、学歴、就職後の経験年数を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※2 賞与・昇給はありません。

※3 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用はありません。

8. その他

応募の秘密については厳守いたします。